

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

<b>事業名 東京オリンピック・パラリンピック県産木材 ブランドカ活用事業費</b>
--

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail： [c11545@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11545@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 5,110 千円 (前年度予算額： 4,729 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,729	1,564	0	0	0	0	849	0	2,316
要求額	5,110	1,712	0	0	0	0	933	0	2,465
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・2021年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、メイン会場となる新国立競技場をはじめ、多くの競技会場等で木材を使用されることから、これらの施設に県産木材を使用することは、本県の優れた木材資源と加工技術を国内のみならず海外に向けてPRする絶好の機会と捉え、施設関係者に向けた営業及びPRを行ってきた。
- ・さらに県は、全国の木材を活用し、レガシーとして後利用を行う事業スキームで建築される『選手村ビレッジプラザ』に6市町村(関市、中津川市、郡上市、下呂市、白川町、東白川村)と協働で参画し、選手村ビレッジプラザへ棟単位での県産木材の提供に取り組んできた。
- ・大会終了に伴う施設解体後は、提供木材が返却されるため、これを効果的に後利用することで、東京オリ・パラ参画の証としてその魅力をPRして地域ブランドカの向上を図り、県産材の利用拡大につなげる必要がある。
- ・このため、県と6市町村及び県・民間企業・団体に構成する「岐阜県「東京オリ・パラ」県産木材利用促進協議会」と連携し、提供木材の効果的な後利用について検討する。

## (2) 事業内容

①後利用に係る打合せ・検討会開催等経費（880 千円）

- ・東京オリ・パラ組織委員会や関係団体との打合せ等にかかる経費
- ・協議会の運営等に係る経費
- ・後利用に係る検討会開催等経費

②選手村ビレッジプラザ提供木材の運搬・保管管理等経費（4,230 千円）

ビレッジプラザ解体後の提供木材の移送・後利用に供するまでの保管に係る経費

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・提供木材の運搬費 1,867 千円の 2 分の 1 は 6 市町村が負担
- ・それ以外の費用は、すべて県の負担

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	753	業務旅費、費用弁償
需要費	60	消耗品費、会議費
役務費	7	郵便、電話
使用料	60	協議会、後利用検討会会場借上費
委託費	4,230	提供木材の移送・保管管理業務
合計	5,110	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

県産材の販路拡大は第 3 期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3）における「国内外への県産材需要拡大プロジェクト」に位置づけられている。

### (2) 後年度の財政負担

令和 3 年度中に後利用方針及び具体的な設計を図り、翌年度以降に後利用を実施する。

### (3) 事業主体及びその妥当性

選手村ビレッジプラザへの木材提供事業は、県先導のもと行ってきたものであることから、後利用についても県が主体となって、関係市町村・団体と連携して進めていく必要がある。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、選手村ビレッジプラザへ提供した木材を、本県の大会参画の証として後利用することにより、同時に県内外へその魅力をPRし、県産木材のブランド力の向上と販路拡大につなげる。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
ぎふ性能表示材製品出荷量	1 千 m <sup>3</sup> (H22)	8.2 千 m <sup>3</sup> (H27)	9.2 千 m <sup>3</sup> (R1)	50 千 m <sup>3</sup> (R3)	18.4%

### ○指標を設定することができない場合の理由

—

### （前年度の取組）

- ・実績なし（東京 2020 の開催が 1 年延期となったため）

### （前年度の成果）

- ・実績なし（東京 2020 の開催が 1 年延期となったため）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価)  ○	東京オリンピック・パラリンピックは国内のみならず全世界が注目するイベントであり、その代表的な施設である選手村ビレッジプラザの建材として用いられた県産木材の効果的な後利用は、地域ブランドとしてのPR効果が図られ、波及効果は非常に大きい。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)  —	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価)  ○	後利用検討に係る費用等、必要最小限の経費を計上しているが、返却された提供木材を効果的に後利用されれば、東京オリ・パラの参画の証としてだけでなく、県産木材のブランド力の向上及び利用拡大などの効果が見込まれる。

### (今後の課題)

協力市町村及び民間事業者と協働で、提供木材の後利用を検討し、東京オリ・パラ参画の証（ウッドレガシー）として県産木材の魅力を長期にわたってPRしていく必要がある。
--

### (次年度の方向性)

東京オリ・パラ関連施設の整備状況を逐次把握し、必要に応じてPR・営業活動を継続しながら、競技大会終了後の返却木材の後利用について検討していく。
---